

元号改正などに便乗した詐欺に注意！

今年度に入ってから、元号改元や天皇陛下のご退位・ご即位に便乗した詐欺が全国的に発生しています。

今回は、報告のあった詐欺の例及び詐欺に遭わないための「防犯上の注意」を記載しますので、ご確認の上お役立てください。

● こんなケースがあります！

① 元号改正を名目にキャッシュカードを騙し取ろうとする

「新元号の改元による銀行法改正のお知らせ」という文書を返信用封筒と共に自宅に郵送し、「元号改正に伴い暗証番号変更の手続きの必要がある」としてキャッシュカードと暗証番号を記載した偽の変更申請書を郵送させる手口です。今までの架空請求と違い、①ハガキではなく封書で届く ②問い合わせ先である「一般社団法人全国銀行協会」は実在の団体であり、記載されている住所にも間違いがない（電話番号のみ詐欺犯人の物になっている。）ので騙されないように注意してください。

～詐欺に遭わないために～

元号改正に伴ってキャッシュカードが使えなくなることはありません。また、金融機関がキャッシュカードを郵送させることもありません。絶対に問い合わせ先に電話したり、郵送しないようにしましょう。

② 元号改正を名目にスマートフォンに不正なアプリをインストールさせる

スマートフォンに「新元号対応のために必要なアプリをインストールしてください。」「元号改正に伴うお得な料金新プランに切り替える手続きが必要です。」とメールが届き、リンク先にアクセスするとウイルスの感染や個人情報の盗まれる手口です。

～詐欺に遭わないために～

元号改正に伴ってスマホやアプリが使用できなくなることはありません。改元対応を謳うアプリのインストールや安易な個人情報の入力は絶対にやめましょう。



③ 元号改正などの記念品を売り込んでくる

元号改正に伴う記念品や皇室関係の品物購入を電話でしつこく持ちかけてきたり、直接家に送りつけて来て代金を請求する手口です。商品には、写真集、カレンダー、掛け軸や仏像などが報告されています。

～詐欺に遭わないために～

必要がないものは話を聞かずに断り、そのまま電話を切ってください。もし、間違って注文してしまった商品をキャンセルしてもらえない場合は、消費者ホットライン「(局番なし) 188」に相談してみましょう。また、注文していないのに自宅へ送りつけられた商品は受け取りを拒否してください。特に代金引換の場合、支払ってしまうと返金交渉が非常に困難ですので注意しましょう。

【不審者や不審車両を見かけたら、警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！】

苫小牧警察署 ☎ 0144 ㊟ 0110・追分駐在所 ☎㊟ 2003・安平駐在所 ☎㊟ 2339

早来駐在所 ☎㊟ 2030・遠浅駐在所 ☎㊟ 2211・役場総務課 ☎㊟ 2511